お近くの地区社協活動へ、ぜひご参加ください

問 社会福祉協議会 ☎452-7111

住民と市、社協が共生社会の実現を目指して策定した福祉のまちづくりの計画「和光市地域福祉計画・和光市社会福祉協議会地域福祉活動計画」では、おおむね小学校区ごとに「地区社会福祉協議会（地区社協）」の設立を目指しています。

地区社協は、地域活動をしている個人や団体、地縁組織、学校、施設、商店、企業などが参加し、多様性を認め合い、誰もがどんな状況であっても安心して暮らせる地域づくりのために、日々の暮らしの中にある福祉課題に取り組む住民組織です。

現在活動している地区社協（設立順）

- 第三小学校区地区社協
- 本町小学校区地区社協
- 第五小学校区西牛房・桜地区社協【第五小学校区】
- グリーンすまいる地区社協【下新倉小学校区】
- 北原ふれあいの会地区社協【北原小学校区】
- 第四小学校区地区社協
- 白子小学校区地区社協

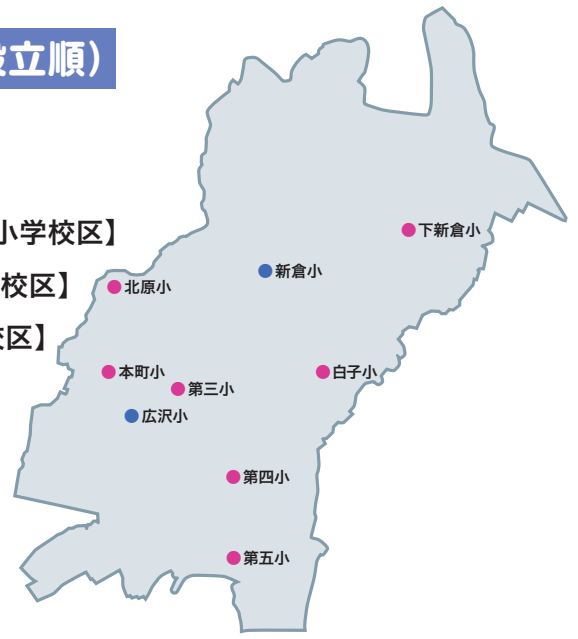

今年度設立【NEW】

●白子小学校区

令和4年5月14日、和光市7番目の地区社協として、白子小学校区地区社協が設立されました。

白子小学校のシンボルである桜のピンク色をイメージカラーに「地域を見守り隊」として見守り・サロン・防災活動などに力を入れていきます。

設立に向けて活動中

●新倉小学校区

月に1回程度、「地域で楽しい事」がしたいという思いで「支え合い活動メンバー」が集まり、話し合いを新倉北地域センターで行っています。

今年度中には、「地域の皆さん」が喜んで頂ける様な企画を予定しています。また、「支え合い活動メンバー」も募集中です。「楽しい事をしたい方」、「お友達づくりしたい方」などは社会福祉協議会に電話で問い合わせください。

●広沢小学校区

西大和団地、自衛隊官舎にお住まいの方、また学校や福祉施設などエリア内の皆さんが誰でも参加できる情報交換会を月1回開催しています。

皆さんの心配ごとや困りごとを共有し、ベルクの相談コーナー、広沢小の園芸活動などに繋げることができています。

11月11日は「介護の日」 高齢者の皆さんの困りごとの相談は 地域包括支援センターへ

問 長寿あんしん課 地域支援事業担当 ☎424-9125

ご家族・お知り合いの「介護」を意識し始めたら

健康や介護に関する相談	●介護認定を受けるにはどうしたらいい？ ●親の退院後の生活が心配 ●介護予防のために体操に通いたい ●最近家事が大変になってきたので困っている
高齢者の権利に関する相談	●預貯金通帳や財産の管理が自分では不安になってきた ●近所のおばあちゃん、虐待されているんじゃないか…？
さまざまな相談事	●両親の物忘れがすすんできたようで心配 ●親の介護と子育て、両立が難しい、誰かに相談したい ●近所の一人暮らしのおじいちゃんを最近見かけていない

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんの身近な相談窓口です。
いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう、
介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援します。

施設名	担当地区
北地域包括支援センター ☎458-5120	大字新倉、新倉1～8丁目、下新倉1丁目
北第二地域包括支援センター ☎450-0591	大字下新倉、下新倉2～6丁目、白子2丁目15～22番、白子3・4丁目
中央地域包括支援センター ☎475-9016	本町
統合型地域包括支援センター ☎468-2312	中央1・2丁目、西大和団地、広沢 1・3・4番、丸山台1～3丁目、白子2丁目24番の一部（和光パークファミリア）
南地域包括支援センター ☎450-2500	白子1丁目、白子2丁目1～14番・23番・24番の一部（和光パークファミリア以外）・25～28番、諏訪、諏訪原団地、広沢2番、南1・2丁目

認知症ケアパス ガイドブック

いつどこでどんな支援を受けられるの？

認知症の「基礎知識」「和光市で利用出来るサービス」「すぐに実践できる地域で支えるポイント」を紹介したハンドブックです。認知症になっても自分らしく暮らし続けるためにご利用ください。

内容
- ●もの忘れと認知症のちがい
- ●症状とあわせて知っておきたい情報
- ●ご近所で予防に取り組もう
- ●安心して生活するために（サービスの紹介）
- ●認知症の方への接し方 ●困った時の相談窓口

配布場所
- ●長寿あんしん課 ●市内各地域包括支援センター
- ●市内介護事業所 ●その他各地域活動の場 など

●無料です。お気軽に問い合わせください。また、会合などで説明希望があれば長寿あんしん課までお申し出ください。説明に伺います

プラチナ・サポート・ショップ

配送、移動販売、送迎・出張サービス、多目的トイレ設置、防犯・見守りなど、高齢者の暮らしを支えるサービスを実施しているお店です。

問 埼玉県福祉部 地域包括ケア課 ☎048-830-3256 a3250-03@pref.saitama.lg.jp